

**(仮称) 多摩市産業振興マスタープランの策定に係る
多摩市産業振興推進会議の設置について**

1. マスタープラン策定の目的

これまで、第5次多摩市総合計画第3期基本計画や多摩市商業活性化計画に基づき、創業・経営相談事業の充実、民間創業支援施設への支援や就労支援事業など、産業振興に関する様々な取り組みを進めてきた。

一方で、新型コロナウイルス感染症の影響は未だに色濃く残っており、コロナ対応としての人流抑制が、一部業種に甚大な影響を与えているほか、近年の米中対立の高まりを起因としたサプライチェーンを再構築する動きや、令和4年に勃発したロシアによるウクライナ侵攻、日米金利差による円安の影響などによる物価高騰、その他にも技術の革新、消費行動や働き方の変化など、社会情勢は目まぐるしく変化し続けている。

また、多摩市商業活性化計画は、産業全体を網羅する計画では無いことや、策定から約20年（平成15年策定）経過しており、市の現状と計画内容に差異が生じている状況である。

このような状況を踏まえ、今後も多摩市が経済活動の場として「選ばれるまち」であり続けるためには、市内産業の持続的な成長が不可欠であることから、長期的な視点による産業振興の方向性を示し、計画的に産業振興施策を進めていくことを目的に「(仮称) 多摩市産業振興マスタープラン」を策定する。

2. 概要(案)

(1) 計画期間

令和7年4月～令和15年3月（※令和17年3月までとする案も有り）

(2) 方向性

- ① 全国有数の創業しやすいまち
- ② 持続的な経済成長（まちの活性化）
- ③ 市内産業を支える人材の育成と支援

(3) 計画を策定する上での視点（具体的な施策に盛り込む視点）

- ① 気候変動問題への対応、経済と環境の好循環など
- ② 健幸まちづくり
- ③ 誰一人取り残さない地域社会
- ④ DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進
- ⑤ 感染症・物価高騰関連対策

(4) その他

- ① 農業振興及び観光施策については本計画以前に既存の計画があるほか別途方針を策定する。本計画と矛盾が生じないよう連携して策定する。
- ② 経済センサス等で市内産業の概況は掴めるが、事業者固有の課題などはわからないため、市内事業者へのアンケート調査を行うなど市独自の調査が必要。

3. 多摩市産業振興推進会議の設置について

計画策定については、多様な主体との連携が必須となることからBS多摩プラットフォーム推進協議会※を発展的に解消して新たな会議体「多摩市産業振興推進会議（以下、「推進会議」）」を設置（要綱設置）する。

推進会議は、市の産業振興に係る計画策定のほか、計画の進行管理を行う。

なお、計画策定まで時限的に2～3つの検討テーマを設けた作業部会を設置し、テーマに沿って具体的な施策を検討・審議する。テーマについては推進会議に諮って決定する。

また、推進会議委員と作業部会員は、課題や施策を共有するステークホルダーで構成し、専門的な知見を要する学識経験者や多摩商工会議所職員のほか、市内で事業を運営している事業者や、消費者目線の意見を期待して多摩市消費者団体連絡会が参画する。市からは産業振興全般を所管する市民経済部長のほか、都市計画及びニュータウン再生等を所管する都市整備部長が参画し、産業振興に係るソフト・ハード両面において密接な連携を図る。

※ 参考：BS多摩プラットフォーム推進協議会について

平成31年3月末まで運営していた創業支援施設（ビジネススクエア多摩、ベルブ永山）を軸とした多摩大学及び多摩信用金庫との三者による会議が起源となっており、施設閉鎖に伴い、民間の創業支援施設運営者など民間ビジネス支援者との連携とソフト事業の充実による支援を行うこととして方針転換を図り、多摩市の創業支援・ビジネス支援の推進や、多摩市内で創業支援やビジネスサポート活動を行うビジネス支援者等を支援する枠組み（「BS多摩プラットフォーム」という。）を確立することで職住近接の実現を目指すことを目的に、令和2年4月BS多摩プラットフォーム推進協議会を設置した。これまで年に2～3回程度の頻度で会議を開催し、三者連携事業を中心とした事業内容の検討や見直し、進行管理を行っている。

【現行体制】

①会 長	多摩大学（多摩大学総合研究所所長）
②副会長	多摩市 市民経済部長
③副会長	多摩信用金庫 価値創造事業部担当理事
④会 計	多摩市 経済観光課長
⑤監 事	多摩信用金庫 価値創造事業部主任調査役
⑥事業統括者	会長兼任
⑦アドバイザー	電気通信大学

参考

これまで

・就労支援事業（企業向け）

主にハローワークや東京都と連携。
会議体・計画無し（連絡会程度）

・事業資金あっせん事業（利子補給、保証料補助）

主に商工会議所、金融機関、東京都と連携、
会議体・計画無し

・創業・経営支援事業（創業塾、経営塾、相談事業など）

主に多摩大学、多摩信用金庫との三者連携による事業展開。事業者を支援する事業者を支援＝BS多摩プラットフォームに注力しており、対象事業は限定的。
協定によりBS多摩PF推進協議会を設置し進行管理。

・企業誘致（多摩市企業誘致事業など）

多摩市企業誘致条例に基づく。計画なし。

・商店街振興（商店街チャレンジ戦略支援事業など）

申請のあった商店会と年2・3回の情報交換会の実施。商業活性化計画。

・農業支援事業（都市農業推進事業など）

農業委員会、農業振興プラン策定済

今後の産業振興施策推進体制

多摩市産業振興マスタープランを策定し、多摩市産業振興推進会議にて一体的に進行管理。都市計画や観光・農政施策等と連携。

※三者連携は維持（改定）
BS多摩PF推進協議会は発展的に解消。

農業委員会、農業振興プラン（変わらず）
☞上記と連携

4. 今後の予定

年月	実施項目
令和5年3月	✓総務常任委員会報告
4月	✓推進会議の設置（要綱設置）
5月	✓推進会議の開催（第1回）
6月	✓市内事業者現況調査（6月～7月末にかけて）実施
令和6年2月	✓推進会議の開催（第2回）
3月	✓総務常任委員会報告
5月	✓推進会議の開催（第3回） ✓部会設置・開催（第1回）
6月～10月	✓部会の開催（第2回～第6回程度を予定）
11月	✓推進会議の開催（計画素案の策定）（第4回） ✓経営会議決定（計画素案の決定）
12月	✓推進会議の開催（第5回） ✓パブリックコメント、オープンハウスの実施
令和7年1月	✓推進会議の開催（計画原案の策定）（第6回） ✓経営会議決定（計画原案の決定）
2月	✓推進会議の開催（計画決定の報告、次年度予定確認）（第7回）
3月	✓総務常任委員会報告
4月	✓計画施行